

空家対策&

相続登記について学ぼう

10月29日（水）



令和6年4月1日から

相続登記が義務化 されました

いつまでに
やらないと？

ペナルティ
がある？

相続登記の
方法は？

空家があって
困ってる

場 所

宗賀公民館（宗賀支所） 大会議室

講 師

上條司法書士事務所 かみじょう たかゆき 上條 孝幸 様

第1部

10時～11時 講座（予約不要）

第2部

11時～12時 相続登記個別相談会（要予約）
※一人15分程度

申 込

10月17日（金）締切
相談会は先着順となります。
電話、メール、電子申請にて申込

